はしがき

本書は、初めて民法を学ぶ人のための入門書です。もともと本書は、福岡大学法学部の新入生向け科目である「民法入門」のテキストとして執筆されたものですが、広く大学の講義・ゼミのテキストとして、あるいは公務員試験・資格試験受験の参考書等として使用されることを期待しています。また、職場や地域で民法の知識を必要とする皆さんや教養として民法を学びたいと思っている皆さんにも役立つものと考えています。

多くの民法入門書がある中で、本書は次のような特徴をもっています。

2017年5月26日に民法(債権法)改正法案が国会で可決・成立し、民法典のうち、契約に関する規定を中心に第1編(総則)と第3編(債権)が大幅な改正を受けました。本書はこの改正法に対応した最新の内容となっており、いち早く改正法の内容を知ることができるのが本書のメリットといえます(本書で引用する民法の条文はすべて改正後の条文であり、改正法が施行されるまでは改正前の旧規定が適用される点にご注意ください。改正法の施行日は公布の日(平成29年(2017年)6月2日)から3年を超えない範囲内において政令で定める日とされています)。

そして、民法典の編別に従い、原則として民法の規定の順番どおりに叙述するという伝統的なスタイルをとっていることです。入門書の中には民法典の編別とは異なる独自のスタイルで叙述するものもありますが、かえって民法の体系の把握を困難にしている面もあります。本書は民法の体系を理解してもらうため、あえて民法典の編別にそった構成をとりました(もちろん最初から順番に読まなければならないということはなく、難しいところは飛ばして読んでもよいし、興味のあるところから読んでもかまいません)。叙述の順序が民法の規定と対応しているので、ある条文や事項についてわからないことがあったら、すぐ調べることができるという辞書的機能ももっています。

また、民法の全体を扱いながら、内容をコンパクトにまとめ、総頁を200頁 以内に収めるようにしました。そして、叙述はわかりやすく、メリハリをつ け、クロスレファレンスを充実させ、複雑な制度については図表を活用するな どして読者の理解を助けるように努めています。

本書は、福岡大学法学部で民法科目を担当する生田敏康、畑中久彌、道山治延、蓑輪靖博、柳景子の5人が分担して執筆しました(各自の担当部分は巻末の執筆者紹介欄をご覧ください)。また、索引は畑中が作成しました(登記簿および戸籍のひな形と婚姻届は法務省のホームページから転載しました)。

今後、必要に応じて改訂を加えるなど内容をより充実したものにしていく所存ですが、一人でも多くの方に愛読され、活用されることを願うとともに、本書をきっかけに民法に興味をもち、民法の学習を継続していただければ、望外の喜びとするところです。

本書の刊行にあたっては、企画段階から校正に至るまで、法律文化社編集部の小西英央さんに大変お世話になりました。小西さんの熱意と的確なアドバイスがなければ、本書は完成に至らなかったかもしれません。末尾ながら、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

2017年5月

執筆者一同